

# 令和8年3月 福津市地域防災計画の修正の概要

## 1 修正の目的

「福津市地域防災計画」については、災害対策基本法第42条の規定に基づき、必要に応じて見直しを実施することとなっている。

今回の修正は、主として、令和8年4月1日付けの市組織の機構改革に伴う部の改廃及び課名変更による災害対策本部組織体制や事務分掌、組織運営等についての見直しと令和8年5月下旬から予定されている新しい防災気象情報の運用開始に伴い、情報の名称変更等の注記を加えるもののほか、令和7年8月豪雨災害に伴う情報更新や各種資料の時点修正を行うもの。

## 2 修正の概要

- ① 総務部防災安全課を総務部危機管理課に名称変更
- ② 災害対策本部会議の本部統括部長を総務部長から総務部人事・危機管理担当部長に変更し、各種権限を委譲
- ③ 市民共働部の廃止および地域コミュニティ課の市民生活部への移動に伴い、生活環境班の事務分掌の一部を市民班に変更
- ④ 令和8年5月下旬から運用が予定されている新しい防災気象情報の情報体系と名称にあわせて、現計画に記載している防災気象情報の名称等の変更について注記等を追加
- ⑤ 郷づくり推進協議会及び自治会への災害対策本部の設置及び廃止の通知方法の追記
- ⑥ 災害危険区域にある要配慮者施設等の時点修正 ほか